



広報てしお

2006 MAY.

5月号

No. 587

T E S H i e O

平成18年度 町政執行方針



天塩町長 本田善彦

に対する利子補給、後継者対策、農畜産物搬出私道除雪、酪農ヘルパーなど各種支援を進めてまいります。

平成17年度から、新たな対策として進めている「中山間地域等直接支払交付金交付事業」は、地域の課題を解決する集落の様々な取り組みなど、農業環境・資源保全の確立に繋がることを期待し引き続き支援してまいります。

国営総合農地防災事業富士見地区は、泥炭土に起因した、地盤沈下の進行により農業排水路及び農用地の機能が低下し、牧草の生産性や作業効率が著しく低下している現状にあります。

林業の振興

森林は、木材生産のみならず自然環境の保全、地球温暖化の防止に大きく貢献し、人と自然のふれあいの場となり、その機能は多面的で重要な役割を果たしており、さらには、1次産業である農業・漁業にも大きな影響を与えていきます。森林整備地域活動支援事業などを支援し、林業振興の活性化を図つてまいります。

私は、平成7年に初当選以来、11年間の長きにわたり町政を担当させていただきたいところですが、これまで「人が光り、文化が薫り、町が輝く」を基本理念として、町民の皆さんと対話を重ね、町民の視点に立ったまちづくりを実現するため取り組んでまいりました。

しかし我が国は、国際化・高度情報化に加え、少子・高齢化といった時代の大きな潮流の真っ只中にあって、社会構造や経済環境に大きな変化をもたらすという、誠に厳しい社会情勢にあります。

私は、このような不安定な時代を切り開く絶好の機会ととらえ、本町が持つ素晴らしい財産と町民の優れた知識を

農業の振興

新しい時代を生きる産業活力
豊かなふるさとづくり

本町の農業は、安全、安心で良質な農畜産物の安定的供給基地として、また、本町の基幹産業として重要な役割を果たしております。

一方では、規模拡大や生産性の向上が重視される中で、農業・農村を支える担い手不

生かし、従来と同じ考え方にならない柔軟な発想と、強い意志を持つ、地域独自の魅力と活力を高めてまいりたいと考えております。

私は与えられた最後の使命と責任の重さをかみしめ、町

を賜りますようお願い申し上げます。

林業の振興

足や高齢化の進行、BSE問題、本年度から3%程度の乳量生産削減方針など様々な課題に直面しており、これらを取り巻く環境は、一段と厳しい状況にあります。

このことから、本事業により農地や排水路などの機能を回復し、農業経営の安定と地域農業の振興を図るため、早期の整備を期待するものであります。本年度から本格的着工となります。円滑に事業が推進されるよう関係機関、団体などと十分な協議を進め

このようしたことから、今年度も、農業経営の基盤を強化し、経営体の向上を図るため、制度資金や災害復旧資金

酪農業への建設業者の進出

水産業の振興



本町のしじみ貝は、全道は勿論のこと全国的なブランド品になつてきています。イベント開催時にも町内外からたくさんの方々がしじみ貝を買い求めていただいております。このしじみ貝は、漁業者にとっても天塩町にとっても重要な産業産物のひとつであり、天塩町のブランドである「天塩しじみ」をしっかりと守り育てていきたいと考えております。

最近のしじみ資源の減少に伴い、試験研究機関などの関係機関からなる「天塩しじみ資源環境対策委員会」では、

舶定期上架費支援事業、トド被害対策事業などを積極的に支援してまいります。

また、漁業振興対策として鮮魚用製氷施設設置事業、船

舶定期上架費支援事業、トド被害対策事業などを積極的に支援してまいります。

また、漁業振興対策として鮮魚用製氷施設設置事業、船

舶定期上架費支援事業、トド被害対策事業などを積極的に支援してまいります。

また、漁業振興対策として鮮魚用製氷施設設置事業、船

舶定期上架費支援事業、トド被害対策事業などを積極的に支援してまいります。

「シジミまつり」や「天塩川港まつり」など、観光イベントを利用した観光客の増加を図り、地元への波及効果を期待し経済活性化のためにも、これらの事業推進に力を注いでまいります。

本年度で第25回目を迎える「シジミまつり」や「天塩川港まつり」など、観光イベントを利用した観光客の増加を図り、地元への波及効果を期待し経済活性化のためにも、これらの事業推進に力を注いでまいります。

本町では、長年にわたり自衛隊施設誘致運動を継続しておりますが、これまで地理的条件を活用して渡河訓練、水際訓練など多種多様

の推進を目指してまいります。

本年度で第25回目を迎える「シジミまつり」や「天塩川港まつり」など、観光イベントを利用した観光客の増加を図り、地元への波及効果を期待し経済活性化のためにも、これらの事業推進に力を注いでまいります。

本町では、長年にわたり自衛隊施設誘致運動を継続しておりますが、これまで地理的条件を活用して渡河訓練、水際訓練など多種多様

の推進を目指してまいります。

このようなことから、これ

までの訓練は勿論、新たな地域での訓練ができるような訓練誘致、また、施設建設が可能となるよう誘致運動を積極的に進めてまいります。

自衛隊施設の誘致運動

雇用の創出

商工業の振興と

雇用の創出

未来と安全を支える

基盤豊かなふるさとづくり

道路・交通体系の整備

港湾の整備

港湾につきましては、本年度は、砂運搬船の通年運行を容易にするための航路埋没浚渫、導流堤老朽箇所改良など

外郭施設の整備を進めてまいります。また、今後の港湾利用についても、良好な環境づくりのための漁業者、各機関が参画した協議を進めてまいります。

健康づくりの実践

思ひやりと安らぎあふれる
心豊かなふ

高齢者福祉対策

留萌管内では、初めての健康づくり計画でありました「健康てしお21」は、町民みんなが元気で長生きし、いきいきとした生活が送れるように地域住民が主役になつて策

ニーズに的確に対応するため、福祉行政の役割は重要であります。

このことから、これまで以上に地域との連携を深め、住民参加型のサービス供給、相互扶助の意識の向上に努めながら、ともに支え合う地域の福祉を推進してまいります。

い対策の充実や自立支援対策として、食の自立支援事業、軽度生活支援事業、外出支援サービス、ハイヤーサービス

ビスから新たなサービス事業を検討し、これまでの老人保健事業や介護予防事業を基本上に見直し、介護保険制度に基づく事業に位置付けた取り組みを実施してまいります。

要になつてゐることから、地域子育て支援センターを中心とした育児サークル団体とのネットワークなど、入学前の親子の交流、子育て相談、子育て教室、広報活動事業を実施し、次世代への子育て支援を進めてまいります。

地域福祉の推進

今後ますます増大する福祉

児童・母〔父〕子・ 障害者福祉の推進

出生率の低下による少子化や核家族化などが進む中で、

障害者福祉の推進

活支援、補装具給付支援など

地域福祉の推進

昨年度から 一 次 予 防 て あ
る 生 活 習 慣 の 改 善 に 重 点 を お
い た 健 康 づ く り を 推 進 し て お
り ま す が、 本 年 度 も 引 き 続 き
こ の 取 り 組 み を 実 践 し て ま い
り ま す。

高齢者人口が増大する中にあつて、国は、介護保険法の一部を改正し、課題解決のため、介護保険の制度全体を「予防重視型システム」に転換しております。

運賃助成事業など各種の支援事業を引き続き実施し、今後も、高齢者福祉や医療など総合的な福祉サービスの提供に万全を期してまいります。

い対策の充実や自立支援対策として、食の自立支援事業、軽度生活支援事業、外出支援サービス、ハイヤーサービス

ビスから新たなサービス事業を検討し、これまでの老人保健事業や介護予防事業を基本上に見直し、介護保険制度に基づく事業に位置付けた取り組みを実施してまいります。

医療の充実

など、安心して暮らせる支援施策を進めてまいります。



こがら児童クラブの様子

が、関係機関から引き続き、内科・外科の医師派遣を予定しておりますので、病院を利
用する住民との積極的ななかか
わりやふれあいを大切にし、
地域に根ざした信頼される病
院を目指してまいります。

医療の高度化、専門化などが進む中、病院を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、本年度は、診療報酬・介護保険の改正など医療制度の改革が実施されることから、病院経営に影響をもたらすことが懸念されますが、経営改善に向けて懸命の努力を続けていようとあります。

町立国保病院は町内唯一の医療機関として、一般外来・入院患者の治療、各種検査等を担つており、地域住民のためには欠くことのできない施設です。

快適な暮らしのある

自然豊かなふるさとづくり

環境衛生の充実

平成14年からゴミ分別収集が始まり、本年度で5年目を迎えるが、町民の皆さんのご協力によりまして、順調に分別収集が実施されているところでありますので、今後も連携した取り組みを推進してまいります。

上水道・下水道の整備

本町の水道事業は、3簡易水道、営農専用水道、営農用水道と5水道事業によつて、日常生活・営農対策に不可欠な施設として、水資源を確保し、良質な飲料水を供給しているところであります。振老簡易水道においては、地下水の噴水量・水位の低下、浄水施設・浄水機器の老朽化も進み、全体的な更新の時期に到来しております。

本年度は、川口基線地区の実施設計、更岸基線地区の

より、原水においては基準を超える項目も見られる様になりました。総合的に検討した結果、

隣接している泉源産土地区専

用水道と振老簡易水道を統合し、ひとつの簡易水道施設とすることにより、利用者に安定した水道水の供給ができ、更には効率的な管理運営ができるものと判断したところであります。

スポーツセンター周辺部の開削工事などをそれぞれ実施してまいります。

公園・緑地の整備、景観の充実

本町の文化遺産である「川口遺跡風景林」、道内では珍しいまち中にある「こもれびの森」、四季にわたり咲き誇るハマナスの群生地「鏡沼浜公園」などさまざまな公園に囲まれておりますが、これら自然豊かな施設を有効的か

つ安全に利用いただくため、機能向上を図り利用しやすい施設運営に努めてまいります。

ハマナスの丘整備事業であります。ボランティア団体によるハマナスの植栽が年次計画をもつて継続的に進められており、町としては、昨年

の散策路に引き続き中心部あたりを一望できる「ビューポイント」を設置し、町民の皆さんとともに「100万本のハマナスの丘」づくりを目指し、周辺の環境美化、景観の充実を図るため一体的に整備を進めてまいります。

天塩川河川公園は、一部を除いてはほぼ完成し、ロクシ

ナイ川との連携が出来上がりますと、私が、行政に携わつてこれまで国・道の支援をいたしましたが、「公園に囲まれたまちづくり」が100パーセントに近いかたちで完成しつつあります。町民の皆さんとともに作り上げてきたこれららの公園と、本町にある豊かな自然を後世に引き継ぎ、地域の財産として保全に努めてまいりたいと存じます。

消防・防災・救急救命体制の充実

最近の社会情勢の変化により、地域住民の消防・防災に対する関心が高まつております。これらを踏まえ、住民の幅広いニーズに迅速かつ効果的に対応できる体制づくりの確立が必要であります。

このことから、防火体制と消火機能の効果的運用、救急搬送体制など一層の充実を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりのために努力してまいります。

また、これまでに建築した住宅の老朽化が著しい施設の補改良、下水道普及に伴う水洗化工事を実施し、住宅環境の整備充実を図つてまいります。

また、本町への定住化を促進するため、引き続き、持家住宅建設促進成事業を推進してまいります。



ハマナスの植栽作業

住宅の整備

計画的に公営住宅の建設計画を進めおりますが、本年度は、富士見団地に特定公共賃貸住宅建設事業として1棟

を建設してまいります。

急搬送時における救命率の向上を図るなど万全を期するものであります。

昨年実施した総合防災訓練に際し、多くの町民の皆さんはじめ、各関係機関の方々のご支援ご協力により、大規模にしかもスムーズに終了させていただきましたことに心からお礼申し上げます。これからお礼申し上げます。これらは、この教訓を胸に防災体制の確立、防災意識の高揚を図つてまいります。



ヘリコプターによる救助訓練

制の充実などに努めてまいります。

学校教育等の充実

学校教育、生涯教育、生涯スポーツ、芸術・文化の振興については、教育委員会や関係機関などと十分な連携を取りながら進めてまいりたいと存じます。

今後も、子供や高齢者など の交通安全確保に努めるとともに、町民一人ひとりの意識の高揚を図り、町民総ぐるみで交通安全運動に取り組んでまいります。

交通安全・防犯体制の充実

交通安全については、交通繁忙期の人波作戦をはじめ、町内会・交通安全協会・交通指導委員会など各関係機関との連携した取り組みを積極的

近新手の詐欺などの犯罪が身近に発生しております。関係機関と連携し、地域住民が安全で安心して暮らせる環境づくりを推進してまいります。

いきいきと学び創造性

疎化・少子化に伴い入所者数は年々減少しております。

このようなことから、今後、効率的な保育体制、幼児一人ひとりの個性を生かすための工夫や、子育て相談、指導体

本町には、2カ所の保育所があり、児童教育の中心的役割を果たしておりますが、過

防犯体制であります。また、ボランティア活動による町民参加体制の充実・ボランティア活動

町民参加型のまちづくりとコミュニティの充実を図り、自主的な活動を促進するための環境づくり、自治会活動の活性化など地域ぐるみによる運動が必要であります。

本町におけるボランティア活動は、福祉ボランティア、フラワーフレンンドリーなお、天塩川を清流にする会、サクラの森づくりの会、天塩

みんなでつくる個性

豊かなふるさとづくり

商工会女性部などの各団体・個人の方が、多種多様にわたり実践されております。中でも「イルミネーション」により天塩を明るくする会」の皆さんのが取り組んだ、ミレニアム公園、てしお温泉入り口に設置したイルミネーション

都市交流促進協会の訪問団によるアメリカ合衆国アラスカ州ホーマー市へ、「姉妹都市提携20周年記念」のため親善訪問を実施し、当地では熱烈な歓迎を受け、より一層の絆を深めてきたところであります。

国際交流の推進

また、町姉妹都市交流促進協会は、20周年を記念した「石碑」の建立を計画しておられますので、これに対し全面的に協力をしてまいります。

年度末で3名が卒業しますと、全校児童数2名の小規模校になるところであります。

学校教育等の充実

このように、町民によるボランティア活動は、今後ますます活発化すると推察されるとから、町民と行政が知恵と工夫を出し合い、合意形成を取り入れた協働のまちづくりを進めてまいります。

児童教育の充実

豊かなふるさとづくり

本町には、2カ所の保育所があり、児童教育の中心的役割を果たしておりますが、過

度の充実などに努めてまいります。

学校教育等の充実

このように、町民によるボランティア活動は、今後ますます活発化すると推察されるとから、町民と行政が知恵と工夫を出し合い、合意形成を取り入れた協働のまちづくりを進めてまいります。

行財政の充実

国の構造改革、三位一体改

革により毎年地方交付税の大幅な削減、税収の伸び悩みなど町財政は悪化し、更には、この先不透明・不安定な財政運営を強いられることが予想されます。

少子高齢化に対応した福祉施策の推進費、病院経営赤字補填、ゴミ・し尿処理負担金、消防組合負担金、公共施設維持管理経費及び本年度ピークに達する地方債償還金などの義務的経費や経常経費が、予算上に占める割合として最も高くなっています。

これまでの慣習にとらわれず徹底した経費の削減、事業の見直しをはじめ、各事業・各種補助金の精査、人件費の抑制、更に直営事業をできる限り官から民への移行の検討を加え、効率的な行財政運営に努めてまいります。

また、新地方行革指針による集中改革プランに沿った行財政改革を実施してまいりました。

市町村合併の行方

一昨年西天北四町任意合併協議会が破談となり、5年間の时限立法である「合併新法」により、新しい取り組みが進められようとしております。

道は「市町村合併に関する考え方」の中で、住民が適切な行政サービスの提供を受けることができる規模は、概ね3万人程度との人口規模を示したところであります。また、市町村の結びつきの状況を客観的に分析し、市町村の一体性や類似性を把握するための有効な手法の一つとして「グラフスター分析」という統計的方法を参考に市町村合併の組み合わせを示し、人口規模、地理的条件、地域の意向などを考慮して市町村合併構想における枠組みを決めていくとしています。更に、本年度のできるだけ早い時期に「合併構想」を策定するとし

て、昨年西天北四町任意合併協議会が破談となり、5年間の时限立法である「合併新法」により、新しい取り組みが進められようとしております。

道は「市町村合併に関する考え方」の中で、住民が適切な行政サービスの提供を受けることができる規模は、概ね3万人程度との人口規模を示したところであります。また、市町村の結びつきの状況を客観的に分析し、市町村の一体性や類似性を把握するための有効な手法の一つとして「グラフスター分析」という統計的方法を参考に市町村合併の組み合わせを示し、人口規

しての現状を見るに、国・地方の財政悪化、人口減少・少子高齢化など極めて厳しい影響下におかれていますが、地方分権が進む中につれて、基礎自治体の機能・体力が益々問われるところであります。

また、町全体にわたり経営環境の悪化が見込まれる事態となつてきており、将来「合併」もやむなしのスタンスで望むことが大事であると考えているところであります。

生徒数減少による周辺道立高校統廃合、国・道の出先機関統合再編、商工会をはじめとする経済団体の合併などが今後予想されます。このことは、人口減少にとどまらず地域経渙の発展を阻害し地方破壊につながるものであり、危機感を持つて望まなければなりません。町としても、これらの情報を持たないところであります。町確に収集し、国・道へ存続要請活動を強化するなどの歯止め対策に努力してまいりたいと存じます。

指定管理者制度の導入であります。この制度は、多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理運営に民間等の能力を活用しながら、住民サービスの向上に努めることも、経費の節減を図ることを目的とするものであります。

このことから、本年度は老人福祉センター、林業研修セ

ンター、町民保養センターの3施設を指定管理施設として導入しようとするものとし、平成19年度からは、町営牧場の管理運営などについても順次導入を図つてまいりたいと考えております。

統廃合再編

3施設を指定管理施設として導入しようとするものとし、平成19年度からは、町営牧場の管理運営などについても順次導入を図つてまいりたいと考えております。

この計画は、地域住民に対する相談・協議もなく極秘裏に進め、全く唐突でプロセスもなく、横暴きわまりなく断じて許し難いものであります。

この計画が実施されると、高校統廃合、国・道の出先機関統合再編、商工会をはじめとする経済団体の合併などが今後予想されます。このことは、人口減少にとどまらず地域経渙の発展を阻害し地方破壊につながるものであり、危機感を持つて望まなければなりません。町としても、これらの情報を持たないところであります。町確に収集し、国・道へ存続要請活動を強化するなどの歯止め対策に努力してまいりたいと存じます。

これまで、町・議会・商工会3者による存続要望、議会で議決された反対意見書を各関係機関への送付、「天塩・雄信内郵便局の外務事務を幌延郵便局に統合する計画に反対する会」による反対署名運動の実施、郵政公社への署名簿提出など町民の皆さんごぞつ

郵政民営化

日本郵政公社北海道支社が進めている、「天塩郵便局・

ての反対運動を展開してまいりました。

今後も、この計画には反対の強い意思を貫き、長い歴史を持つ天塩郵便局、雄信内郵便局を地域の皆さんとともに守つてまいりたいと存じます。

以上、平成18年度の町政執行方針にあたり、基本的な方針、主な施策を申し上げました。が、国の構造改革・三位一体改革、道州制・支庁再編・事務権限移譲など、これまで進めてきた地方自治の根幹に関する問題として、真の分権型社会の確立に向けて、地方自治体は、大きな自己改革をしなければならず、町民の皆さんのエネルギーを結集し、私達の先人が幾多の困難を乗り越えて築き上げてきた「ふるさと天塩」を、しっかりと守り続けてまいります。

町議会の皆さん、そして町民の皆さんの一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

一般会計歳入

(単位 千円)

科 目	金 頓	%
町税	344,628	8.2
地方譲与税	143,500	3.4
利子割交付金	2,300	0.1
配当割交付金	300	0
株式譲渡所得割交付金	300	0
地方消費税交付金	45,800	1.1
自動車所得税交付金	34,400	0.8
地方特例交付金	12,700	0.3
地方交付税	2,209,000	52.4
交通安全対策特別交付金	1,300	0
分担金及び負担金	23,391	0.6
使用料及び手数料	157,413	3.7
国庫支出金	88,847	2.1
道支出金	207,901	4.9
財産収入	29,251	0.7
寄附金	1	0
繰入金	379,272	9
繰越金	1	0
諸収入	307,395	7.3
町債	224,600	5.3

一般会計歳出

(単位 千円)

科 目	金 頓	%
議会費	70,227	1.7
総務費	818,388	19.4
民生費	428,624	10.2
衛生費	427,509	10.1
労働費	2,677	0.1
農林水産業費	378,106	9
商工費	163,338	3.9
土木費	488,463	11.6
消防費	154,111	3.7
教育費	253,305	6
災害復旧費	20,367	0.5
公債費	1,000,763	23.8
諸支出金	0	0
予備費	6,422	0.2

平成18年度 予算・事業紹介

予算総額71億7083万円

■一般会計予算額	4,212,300千円
■国民健康保険保事業特別会計	413,000千円
■水道事業特別会計	164,130千円
■病院事業特別会計	814,800千円
■老人保健事業特別会計	568,100千円
■下水道事業特別会計	384,000千円
■介護保険特別会計(保険事業勘定)	334,900千円
(サービス事業勘定)	279,600千円

一般会計予算事業紹介

- 総務費
 - ・職員住宅下水道整備事業
 - ・町有林保育事業
- 衛生費
 - ・火葬場旧管理人住宅解体事業
- 商工費
 - ・ハマナスの丘整備事業
- 土木費
 - ・道路区画線引事業
 - ・防雪柵取付取外事業
 - ・振老6線支線道路改良舗装事業
 - ・山手裏通7丁目側溝改修事業
 - ・市街地排水整備事業
 - ・川口7号線横断管取替事業
 - ・準用河川トーウツナイ川改修事業
 - ・天塩港湾建設事業
 - ・潮見団地公営住宅解体事業
 - ・緑新団地公営住宅下水道整備事業
 - ・富士見団地特定公共賃貸住宅建設事業
- 教育費
 - ・教職員住宅下水道整備事業
- 災害復旧費
 - ・普通河川災害復旧事業

4月5日

「車に気をつけて登校しましょう」 1年生へ交通安全グッズをプレゼント

町内の小学校で入学式が行われた4月6日、「交通事故に遭わないように」と町内新1年生全34名へ交通安全啓発グッズを配布しました。

交通安全指導員4名、女性ドライバーの会4名、天塩警察署本官3名、交通安全推進員らが小学校の玄関前で待機し、ピカピカの1年生へ夜行反射材や信号定規セット、おまもり、3色まんじゅうなどの交通安全啓発グッズを手渡し、「道路は気をつけて横断しよう」と交通安全を呼びかけました。



4月6日

「交通安全に心がけて」 高齢者世帯家庭訪問

高齢者世帯家庭訪問が4月10日、春の交通安全運動期間に伴い、9～10丁目で実施され、お年寄りたちに交通安全の呼びかけや啓発グッズを配布しました。

交通安全指導員、交通安全推進協議会、天塩警察署本官ら9人が2班に分かれて行い、70歳以上の高齢者世帯62件を訪問しました。

夜行反射材や交通安全パンフレット、信号機タマゴなどの啓発グッズを手渡し、「夜間は明るい服装で外出してください」と注意を呼びかけました。



4月10日



「今年は25名でスタート」 こがら児童クラブ入所式

共働き等により日中保護者のいない留守家庭における児童の健全育成を目的として行われている放課後児童保育事業「こがら児童クラブ」の入所式が4月5日スポーツセンターにて行われました。

今年は、保護者の要望により1～4年生までの児童が入所することになり、1年生9名、2年生3名、3年生8名、4年生5名の計25名により放課後保育がスタートしました。

式では、3年生の黒川友恵さんが「お姉さんとして、下の子の面倒を見たいです」と児童の言葉を述べました。

4月9日



「気をつけながら釣りを楽しんで」 救命ロープ設置ボランティア

天塩浦島会（木谷弥志雄会長）が4月9日、天塩港にて釣り場の危険防止看板と救命ロープの設置ボランティアが行われました。

救命ロープの設置は、15年前から継続して行われております。

この日は、午前中に第1回の海釣り大会が開催され、大会終了後、会員10名が天塩警察署の協力を得て防波堤など計6か所に浮き球つきの約30mのロープを設置しました。

町民カレンダー

ごみ収集スケジュール

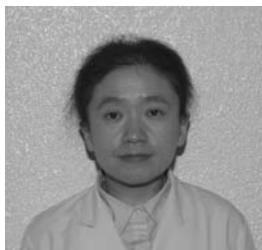
月	火	水	木	金	土	日
生ごみ	一般ごみ	資源ごみ	生ごみ	農村地区	休み	休み
ペットのふん		紙おむつ等	ペットのふん			
		衣類等				

※ごみは当日の朝8時までに出してください。

1 月	■天塩川歴史資料館・運動公園・いつくしま公園 ・ミレニアムパーク・天塩川河川公園・鏡沼海浜 公園・川口遺跡風景林・こもれびの森オープン	17 水	■おひさまくらぶ10時 [ふれあいセンター] ■いきいきサロン9時30分 [雄信内老人憩いの家]
2 火		18 木	■フッ素塗布12時30分 [ふれあいセンター]
3 水	■憲法記念日	19 金	■のびのび育ゾ!くらぶ13時30分 [ふれあいセンター]
4 木	■国民の祝日	20 土	
5 金	■子どもの日	21 日	
6 土		22 月	
7 日		23 火	■いきいきサロン9時30分 [老人福祉センター] ■エキノコックス症検診午前 [ふれあいセンター]
8 月	■定例健康相談10時 [ふれあいセンター] ■物忘れ相談10時 [ふれあいセンター]	24 水	■エキノコックス症検診午前 [雄信内生活改善セン ター] ■ポリオ予防接種14時 [町立病院]
9 火	■おでかけサロン9時30分 [老人福祉センター]	25 木	■ポリオ予防接種14時 [町立病院]
10 水	■運転免許更新時講習 初回10時 優良13時 一般13時45分 違反15時 [社会福祉会館] ■5歳児健診12時30分 [ふれあいセンター] ■乳児検診13時 [ふれあいセンター]	26 金	
11 木	■おでかけサロン9時30分 [雄信内老人憩いの家]	27 土	
12 金	■健康!ステップアップ教室13時30分 [ふれあいセンター] ■高齢者大学10時30分 [福祉会館]	28 日	
13 土		29 月	
14 日		30 火	
15 月	■夕映健康相談13時30分 [てしお温泉夕映]	31 水	
16 火	■フッ素塗布12時30分 [ふれあいセンター] ■いきいきサロン9時30分 [ケアハウス]		

●壁など見やすいところにはってご利用ください。

新規採用職員紹介



管理栄養士
池田 ゆかり



看護師主任
田口 美紀子



医師
菊地 英豪

次の方々が、4月1日付で天塩町職員として採用されましたので紹介いたします。

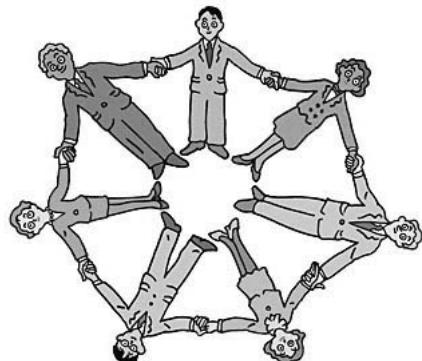
6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

近年、経済社会の国際化の進展に伴い、我が国に入国、在留する外国人は増加傾向にあり、我が国の労働市場に及ぼす影響も大きくなっています。

このため、国においては、毎年6月を「外国人労働者問題啓発月間」と定め、各種の啓発活動に取り組むこととしています。

また、外国人労働者の率業の予防や再就職の促進などに役立てるため「外国人雇用状況報告制度」を実施しています。

平成18年6月1日現在、①外国人労働者を雇用している、②請負・派遣により外国人労働者を事業所内で就労させている、のいずれかに該当する事業主の方は、平成18年6月1日以降に、管轄のハローワーク（公共職業安定所）に報告書をご提出くださいますようご協力をお願いします。



ご不明な点につきましては、ハローワーク又は、北海道労働局職業安定部職業対策課（011-709-2311内線3683）にお問合せください。

食

手作り味噌で健康づくり

今回は、自宅で味噌を手作りしてい
る浜更岸の酒井テル子さんからお話を
をお聞きしました。

おじいちゃん、おばあちゃんの家で
育った酒井さんは、子どもの頃から味

噌を作るのを近くで見ていたそ
うです。

7～8年前から時間に余裕が
でき、知人が作っているのを見て
自分もやつてみようと思いました。

味噌の作り方は、①大豆を一晩水でうるかし、薪ス

トーブの上などでゆっくり煮る（親指と小指でつぶ
れる位の柔らかさ）。ざるにあげ煮汁を切る（煮汁
はとつておく）。②冷めたらミキサーなどでつぶす。

③米麹と塩を混ぜておき②と一緒によく混ぜ合わせ
る。固すぎる場合は①の煮汁を加えて調節する。④

③を団子状に丸め、ビニール袋を敷いた器に入れ空気
をしっかりと抜いて、重石をして冷暗所で熟成します。

酒井さんは、黒大豆を使ったり、一年味噌、二年味
噌と材料や配合を変えて工夫しています。

子どもさんなどに「添加物の入っていないものを」と
お土産に持たせて喜ばれているそうで、本州のお孫
さんからも「おばあちゃんの味噌を送って」とリクエスト

が来るそうです。

私たちも酒井さんに頂いたお味噌で、香りのすばらしい
お味噌汁を味わつて感激しました。

味噌には老化を防止したり体内の有害物質を排出したり
など優れた効果があるといわれています。
酒井さんは今年84歳になつたですが、手作り生活を
続けてこれからも元気で暮らしてくださいね。



の業務に従事した者
月2日までに2年以上の調理
い製造業において平成18年6
月2日までに2年以上の調理
の業務に従事した者

■受験資格
義務教育を受けた者で、多
数人に対する飲食物を調理
して提供する寄宿舎・学校・
病院等の施設又は、食品衛生
法施行令第5条第1号の飲食
店営業、第11号の魚介類販売
業、若しくは第28号のそ
うざ

（受験者住所が天塩町の場合）
平成18年5月29日（月）～6月
2日（金）
午後1時30分～午後4時
試験場所 稚内市
（受験者住所が天塩町の場合）
平成18年8月24日（木）
午後1時30分～午後4時
試験場所 稚内市
留萌保健福祉事務所保健福
祉部又は天塩支所

■試験期日
平成18年8月24日（木）
午後1時30分～午後4時
留萌保健福祉事務所
（受験者住所が天塩町の場合）
平成18年5月29日（月）～6月
2日（金）
午後1時30分～午後4時
試験場所 稚内市
（受験者住所が天塩町の場合）
平成18年8月24日（木）
午後1時30分～午後4時
試験場所 稚内市
留萌保健福祉事務所保健福
祉部又は天塩支所



（ダイヤルイン）
○留萌保健福祉事務所天塩
支所調整係（新栄通9丁目）
2-1179

（ダイヤルイン）
○留萌保健福祉事務所保健福
祉部子ども・保健推進課保
健予防係（留萌市住之江町2
丁目1-2）
0164-42-8326

○留萌保健福祉事務所保健福
祉部子ども・保健推進課保
健予防係（留萌市住之江町2
丁目1-2）
0164-42-8326

■提出書類
①調理師試験受験願書1部
②調理師試験受験者整理力
ード1部（出願前3か月以内
に脱帽して、正面上半身を撮
影した写真を貼り付ける）
■手数料
6,700円に相当する額
面の北海道収入証紙を所定の
箇所に貼り、印象または署名
により消印すること

■提出書類
①調理師試験受験願書1部
②調理師試験受験者整理力
ード1部（出願前3か月以内
に脱帽して、正面上半身を撮
影した写真を貼り付ける）
■手数料
6,700円に相当する額
面の北海道収入証紙を所定の
箇所に貼り、印象または署名
により消印すること

まちの 伝言板

Information

[こんなとき民生委員児童委員へ]

在宅生活に関するこ

- 毎日の介護で困っていること
- 福祉サービスの利用に関するこ
(ホームヘルプ、給食、移送、除雪サービスなど)
- 施設利用に関するこ
(デイサービス、ショートステイなど)
- 介護保険制度に関するこ
- その他

暮しこと

- 住まいに関するこ
- 近所付き合いに関するこ
- 生活費に関するこ(職業や年金など)
- 生活福祉資金など各種貸付制度の利用に関するこ
- 生活保護に関するこ
- 遊び場、通学路などの危険箇所に関するこ
- 公害や環境衛生に関するこ
- その他

家族関係のこと

- 結婚、離婚に関するこ
- 親子関係に関するこ
- 扶養に関するこ
- 相続に関するこ
- その他

育児・教育のこと

- 育児やしつけに関するこ
- いじめや不登校に気付いたとき
- 学校生活の悩みに関するこ
- 非行に関するこ
- 児童虐待に関するこ
- その他

その他の困りごと

- 心身の疾病や障害に関する相談等

しあわせ・応援・ネットワーク

**私たち民生委員児童委員の
“あい言葉”です**

民生委員児童委員は、地域の誰もが幸せで
安心した生活をくれるよう応援します。
何か心配ごとがありましたら民生委員児童
委員にご相談ください。民生委員児童委員の
中には、子どものことを専門に担当し、活動
する「主任児童委員」もいます。いずれも任期
は3年間です。

もちろん個人の秘密は守ります。

**民生委員児童委員の家は
青い門標が目印です。**

道民児連



○水口 俊夫
(新開通5)

本町への定住を目的に自ら
の家を新築・増築された方を
助成する「天塩町持家住宅建
設促進事業」が実施されてお
り、今回申請されて対象とな
った次の方に対し、3月22日
に浅田助役から助成金が手渡
されました。

《新築》

持家住宅建設促進事業

役場の電話番号
2-1001

掲載を希望される方へ
6月号に掲載を希望する方
は5月16日(火)までにお知
らせください。

6月1日～10日は電波利用保護旬間です

ルールを守って正しく使いましょう。

電波の利用は、携帯電話や人命・財産の保護など社会生活に不可欠なものとなっていますが、不法無線局が重要無線通信やテレビ放送に妨害を与えるなど社会的な問題を発生させています。

このため、総務省では6月1日から10日までを『電波利用保護旬間』と定め、電波利用環境保護の大切さを訴えています。

お問い合わせ

北海道総合通信局
(札幌市北区北8条西2丁目
札幌第1合同庁舎)

電話受付時間 8時30分～17時(土・日・祝日を除く)
不法無線局、混信・妨害

011-737-0099

テレビ・ラジオの受信障害

011-737-0033

その他行政相談

011-709-3550



災害時の活動ができない！
(防災無線への妨害)

主に不法パーソナル・不法アマチュア無線が原因



テレビ・ラジオが見えない！聞こえない！
(電波や携帯電話システムへの妨害)

主に不法CB・不法アマチュア無線が原因



電話(携帯電話を含む)が使えない！
(電話機や携帯電話システムへの妨害)

主に不法CB・不法パーソナル無線が原因



消防活動や救命業務ができない！
(消防・救急用無線への妨害)

主に不法アマチュア無線が原因



医療用機器や工業プラントが誤作動
(電子回路への妨害)

主に不法アマチュア無線が原因



漁業用船舶通信を妨害し、
船舶の安全航行が出来なくなる。

主に不法CB無線が原因

メール sodan-hokkaido@rbt

.soumu.go.jp

ホームページ http://www.hokkaido-bt.go.jp/

ホームペーパー http://www.h

天塩町集落の活動内容

平成12年度から農業施策の一環として実施している中山間地域等直接支払制度は、社会的条件の不利な地域振興五法(特定農山村法・過疎法・山村振興法・離島振興法・半島振興法)の指定を受けた地域を対象に、耕作放棄地の増加等により多面的機能が低下されている中山間地域等において、農業生産の維持を図りながら多面的機能を確保するという観点から交付金を交付するという制度です。

平成17年度からは新たな制度として平成21年度まで継続することとなりました。天塩町集落では、この制度を活用して以下の取組を行っています。

《協定の主要な内容》

・ 対象農用地面積	採草地・放牧地等 7,642ヘクタール
・ 交付額	112,103千円
・ 集落協定数	1集落
・ 代表者	小林正義
・ 協定参加者数	(個人163戸、法人4法人) 167人

農業生産活動等の体制整備として取組むべき事項

取組むべき事項

・ コンtractorの利用に関する取組を行う。

・ 機械の共同購入、共同利用を行う。

・ その他、土地改良事業等の実施。

・ 排水路・農道の適切な管理。

・ 排乳体験農場の開設・運営を行う。

・ 集落会館周辺の舗装を行う。

・ 堆肥舎の改良。

- ・ 堆肥舎の建設促進活動。
- ・ バンカーサイロの建設促進活動。
- ・ 健康管理の推進活動。

農業生産活動として取組むべき事項

連携。

・ その他
・ 会議開催、研修会への参加等。

・ 耕作放棄されそうな農用地については、集落内外の担い手農家等への集積(賃借権設定等)や農作業の委託を行う。

・ 良質粗飼料の生産に向けた取組を行う。

・ 適正な農業生産活動による耕作放棄の防止を図る。

・ 耕作放棄されそうな農用地については、集落内外の担い手農家等への集積(賃借権設定等)や農作業の委託を行う。

・ 良質粗飼料の生産に向けた取組を行う。

交通安全を祈願して

天塩商工会女性部（佐藤幸子部長）が3月22日、教育委員会を訪れ、新一年生にと、青やピンク色の標語入り手作りマスコット鈴が寄贈されました。



ご厚志
ありがとうございます

新地通10
天塩町へ
草刈直吉さん
天塩の野の花 900冊



天塩町社会福祉協議会
愛情銀行へ

山手通2 田中マツ子さん
【一般】 いぬい会
二〇、〇〇〇円

山手通2 田中マツ子さん
【一般】 いぬい会
二〇、〇〇〇円

・交通安全シール
・天塩商工会女性部
・交通安全の鈴
・稚内信用金庫
・アンパンマンハンカチ
・天塩警察署、みずほフィナンシャルグループ他
・交通安全ワッペン

天塩町交通安全推進協議会
・幼児の交通安全7つのポイント
・交通安全腕章
・反射ホルダー
・信号定規
天塩町交通指導員会
女性ドライバーの会
・3色まんじゅう
留萌支厅環境生活課
・こうつうあんぜんでおおき
くなあれ（身長計）
わたしのおやくそく（教材）

編集後記

いきいき入浴券申請受付中

今年度も4月よりいきいき入浴券の交付が始まっております。6月以降の申請では、交付枚数が減少しますので、下記に該当される方は、印鑑と資格を証明できる手帳を持参し、役場福祉係または雄信内支所にて交付手続を行ってください。

◎対象者 天塩町に住所登録している次のいずれかに該当する人

- ①満70歳以上の方
- ②身体障害者手帳1級又は2級の方
- ③療育手帳A判定の方
- ④精神障害者保健福祉手帳1級の方
- ⑤介護認定で要支援・要介護1～5までの方

◎交付枚数 年間20枚を限度に交付

ハイヤー運賃助成券の交付も行っております。
詳しくは先月号（4月号）をご覧下さい。

お問合せ 福祉係2-1001 内線134

●ひとのうごき

あたんじょう

石山 はるき 晴樹ちゃん
司さん・智美さんの2男 更岸基線
今野 啓介ちゃん
泰宏さん・友美さんの2男 泉源

ごけっこん

瀧 一晃さん・小林千恵さん 山手裏7
廣野健士さん・猪股菜津子さん 東雄信内

おくやみ

田中 喜一さん 75歳 山手通2
小助川チヤさん 92歳 新地通11

年部
漁業協同組合マリンバンク
・連絡袋（クリアファイル）
沿岸バス株
・交通安全ランドセルカバー
北海道シール印刷協同組合青

・3色まんじゅう
留萌支厅環境生活課
・こうつうあんぜんでおおき
くなれ（身長計）
わたしのおやくそく（教材）

山手通5 稲垣国雄さん
新川団地 黒川雅子さん
新入学児童へ

天塩町交通指導員会
・反射ホルダー
・信号定規
女性ドライバーの会
・3色まんじゅう
留萌支厅環境生活課
・こうつうあんぜんでおおき
くなれ（身長計）
わたしのおやくそく（教材）

●わたしたちのまち

3月末

人口	3,866人	(−92)
男	1,918人	(−44)
女	1,948人	(−48)
世帯数	1,652世帯	(−39)



「再生紙使用」

●企画と編集 天塩町役場 企画商工課企画広報係 (☎ 098-3398 天塩町新栄通8丁目) ●印刷 天塩共同印刷(企)
●ホームページ <http://www.teshiotown.com/> ●E(電子)メールアドレス yakuba@teshiotown.com